



# 理由なき差別扱いは認められない

**東日本労働組合**

JR東日本・貨物当局は、動労千葉の組合員を狙いうちにして、五四名もの仲間の夏季一時金カットを強行した。（東日本五一名、貨物三名、病欠を除く）カット額は最高で十八・三%にもおよぶ。とりわけ、五四名中五一名ものカットを強行した東日本当局の労務政策は、極めて異常な強権支配であり、動労千葉潰しを狙つた賃金差別である。当局が一切を秘密にしているので、細部は明らかでないまでも、運転職場及びわれわれの仲間が強制配転をされている各駅・売店では、一時金カット者のほとんどが動労千葉組合員であり、アップは鉄道労連の組合員に集中している。われわれは、このような不当労働行為を断じて許すわけにはいかない。

今回の一時金カット攻撃で、とりわけきわだつて異常なことは、現場長が、カットされた本人に対してすら、ひと言もその理由を説明しないことである。「支社で判断したことだから、現場は何も知らされていない」「現場では理由を説明することはできない」と言うのである。

こんなデータラメな話しがあるだろうか！ 一時金は当然にも賃金、生活給の一部である。その賃金を勝手にカットしておいて、理由すら言わないなどといふことがあり得るはずはない。現場長の報告に基づく以外に各個人を「査定」できるはずもないのだ。

現場長が、このような対応をし、ただひたすら

押し黙ってしまう背景には、本社から、「現場では、理由など絶対に言つてはならない」という指令がおろされているというのである。つまり、正当な理由など何ひとつないのだ。カットのためのカット、差別のための差別、ただひたすら組合潰しのみが目的なのである。

当局側の論理からしても、賃金カットをする

うことは、そのことによつて、日頃の勤務成績等を諫めるのが目的のはずである。理由すら言わ

ないとなれば、カットされた本人は、改め様もな

いのである。差別支配・組合潰しのためには、デ

組いうち的な一時金カットを許すな

タラメにデータラメを重ねるJR当局を、われわれは断じて許すわけにはいかない。

ひとかけらの誠意もない  
「団交」、「回答」

動労千葉は、七月七日、JR東日本千葉支社に対し、申二七号をもつて団体交渉を申し入れた。しかし、七月十三日に開かれた団交の場での当局の回答は別掲のとおり、ひとかけらの誠意もないものである。しかも、二時間ほどの団交の間中、当局は、われわれの具体的な質問には一切答えず、官僚主義まる出しで、テーブレコーダーのごとく「回答」をくりかえし読みあげるのみであった。これは、事実上の回答拒否、団交拒否である。われわれは、理由ない差別扱いを断じて認めるわけにはいかない。（つづく）

## 当局、説明すら拒否

## ノク団交

1988.7.21  
No.2859  
国鉄千葉動力車労働組合  
千葉市要町一一一八（動力車会館）  
(鉄電)二九三五六・(公衆)〇四七二二二二七一〇七

